

🐾 綾瀬市わんわんパトロール 活動の心得 🐾

～愛犬と一緒に、地域の安全を見守りましょう～

綾瀬市防犯協会のボランティアとしてご登録いただき、ありがとうございます。
この活動は、皆さんの「いつもの散歩」を地域の防犯に役立てていただくための取り組みです。以下の心得を守って、楽しく安全に活動してください。

1. 「ながら」パトロールの徹底

- 特別なことはしなくてOK：「専用ビブスを着て」、いつもの散歩コースを、好きな時間に散歩していただくだけで、不審者などが近づきにくい街になります。
- 子どもたちを守る環境づくり：登下校中の子どもたちと「こんにちは」と挨拶を交わすだけで、不審者が近づきにくい雰囲気を作れます。

2. 装備品は「防犯のしるし」

- **ビブスとストラップカバー**：散歩中は着用してください。
- **抑止効果**：「防犯の目がある」と周囲に知らせることが、犯罪を未然に防ぐことにつながります。

3. 「不審者等」を見かけても、絶対に「無理」をしない（重要）

- 自分で追いかけたり、注意したりしないでください。
- 距離を置いて、自分と愛犬の安全を確保してから大和警察署（「110番」または「046-261-0110」）に連絡してください。

🚨 緊急時のアクションガイド

状況	対応
事件・事故・不審者	大和警察署（「110番」、「046-261-0110」）
その他の通報等	市役所（危機管理課：0467-70-5641）

4. 飼い主としての「お手本」に

イエローカード（マナー違反）は活動全体のイメージを損ないます。

- **フンの放置は厳禁**：必ず持ち帰りましょう。
- **おしっこの後始末**：水でしっかり流しましょう。
- **リードのコントロール**：他の方の邪魔にならないよう、リードは短く持ちましょう。

5. 活動をやめる時（活動を継続しない時）は、市役所危機管理課に、ビブスとストラップカバーをご返却ください。